限定承認公告

本籍東京都世田谷区北沢二丁目一七番、最後の住所東京都世田谷区南烏山一丁目一六番二二―九〇一号　被相続人　亡　丹波　武

右被相続人は平成二十四年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年五月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二―一二―一三　TNコラムビル三F吉祥寺法律事務所　相続財産管理人　小森谷幸子

代理人弁護士　吉田　格

限定承認公告

本籍香川県仲多度郡多度津町大字南鴨四〇三番地、最後の住所川崎市麻生区白山四丁目一番一―一二二号　被相続人　亡　坊上　幹郎

右被相続人は平成二十四年四月九日死亡し、その相続人は平成二十四年五月三十日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

川崎市中原区小杉町一丁目四〇三番地　小杉ビルディング新館七〇四　こすぎ法律事務所　相続財産管理人　坊上洋子

代理人弁護士　石坂　想

限定承認公告

本籍石川県金沢市米泉町三丁目四三番地二、最後の住所石川県金沢市小坂町西九五番地一

被相続人　亡　金本　將起

右被相続人は平成二十四年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年五月三十一日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

石川県金沢市小坂町西九五番地一　相続財産管理人　金本　洋子

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市加納西丸町一丁目三二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　正村　朋実

右被相続人は平成二十三年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十四年五月三十一日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

岐阜県本巣市十四条九八一番地一〇　限定承認者　下前　知晃

限定承認公告

本籍大阪府富田林市寺池台四丁目二番地、最後の住所愛知県名古屋市守山区青葉台二〇六番地　被相続人　亡　岸本　昭一

右被相続人は平成二十三年十一月九日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

愛知県名古屋市守山区百合が丘二〇九番地　限定承認者　木村　早苗

限定承認公告

本籍大阪府高槻市高西町一七番、最後の住所大阪府高槻市北園町五番二号　被相続人　亡　**[illegible]**合　広継

右被相続人は平成二十一年八月十四日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月八日

福岡県筑紫野市二日市中央五―一一―五―一〇三　相続財産管理人　島居　一美

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億六千万円減少し、金十一億八千五百万円とし、発行済優先出資総口数のうち、一万五千二百口（但し、第一号優先出資について七千七百五十二口、第二号優先出資について七千四百四十八口）を一口に対して金五万円をもって有償消却することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度の貸借対照表の要旨は、平成二十四年四月二十七日付官報の号外第九十七号七十五頁に掲載されています。

平成二十四年六月八日

東京都千代田区平河町二丁目六番一号　ガラテア特定目的会社　取締役　西澤　毅

訂正公告

平成二十四年五月三十日（号外第一一七号）掲載の第四十九期決算公告（枠組）中、「（うち当期差利益）　（32,424）」とあるは「（うち当期差利益）　（14,396）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月八日

東京都千代田区永田町二丁目四番三号　日本林業土木株式会社　代表取締役社長　辻　健治

訂正公告

平成二十四年五月三十日（号外第一一七号）掲載の第十七期決算公告（枠組）中、（平成23年2月20日現在）とあるは（平成24年2月20日現在）の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月八日

滋賀県彦根市竹ヶ鼻町四三番地の一　南彦根都市開発株式会社　代表取締役　夏原　平和

訂正公告

平成二十四年六月一日掲載の被相続人　亡　大平　政司に係る限定承認公告中、「三重県四日市市日永西四丁目八番」とあるは「本籍三重県四日市市日永西四丁目八番」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年六月八日

扱　店

取消公告

平成二十四年三月二十七日掲載の外国会社の全ての日本における代表者の退任公告は取消します。

平成二十四年六月八日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル　ソーラーウインドツーリミテッド　日本における代表者　村田　貴士

取消公告

平成二十四年五月十七日（号外第一〇八号）掲載の甲に係る第六十四期決算公告及び乙に係る第四十二期決算公告、並びに平成二十四年五月二十五日掲載の左記会社に係る合併公告はそれぞれ取消します。

平成二十四年六月八日

鹿児島市錦江町九番二五号　（甲）株式会社センティ　代表取締役　椿井銀二郎

鹿児島市錦江町九番二五号　（乙）南九州通信設備株式会社　代表取締役　椿井銀二郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年三月三十一日（号外特第十号）目次欄中（原稿誤り）				
四三			一八五の二の一号の	五の二第六項第一号の
〃	〃	終りから	八第七項の	第七項第一号の
平成二十四年四月二日（号外第七十六号）目次欄中（原稿誤り）				
一三		二	第三項	第四項
平成二十四年四月二日（号外第七十六号）環境省告示第六十四号（環境影響評価法第四十八条第二項において準用する同法第十一条第四項及び第十二条第二項の規定による国土交通大臣が定めるべき指針に関する基本的事項（原稿誤り）				
二八	上	七	情報等旨	情報等
平成二十四年四月二十日近畿地方整備局告示第百五号（道路に関する件）（原稿誤り）				
五	下	一〇	株式会社　ジェイコムウェストイコムウエスト	株式会社　ジェイコムウェスト
平成二十四年五月三十一日人事異動欄内閣の部（原稿誤り）				
一二	一		五監査官	調査官

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月六日付特第二一号ニページ
◉調達第一〇八号一四ページ
◉付録　五月官報目録一二ページ

●同月八日付第一二五号四八ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）